

令和4年度

施政方針並びに当初予算について

神奈川県 山北町

令和4年度 施政方針について

本日、令和4年度の予算案をはじめとする各議案のご審議をお願いするにあたり、町政運営に向けての私の所信の一端と、主要な施策の概要について申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

《はじめに》

令和の時代に突如として発生した新型コロナウイルスは、2年が経過した今でも、デルタ株やオミクロン株などへと変異を繰り返しながら、世界中で猛威を振るっています。

国内におきましても、本年1月からオミクロン株の感染者が急激に増加し、神奈川県でも、1月21日から「まん延防止等重点措置」が適用される事態となりました。

町民の皆様におかれましては、長期間に渡り、感染症対策にご協力をいただき、心から感謝を申し上げるとともに、医療従事者の皆様をはじめ、全てのエッセンシャルワーカーの皆様のご尽力に対しまして、改めて敬意を表する次第でございます。

依然として収束の兆しが見えない状況が続いておりますが、少しでも感染拡大や医療提供体制のひっ迫を防ぐため、本町におきましても、足柄上医師会や関係機関と連携して、3回目のワクチン接種に全力で取り組んでいるところでございます。

依然として予断を許さない状況ではありますが、今できることに前向きに取り組む、町民の皆様と共に、この難局を乗り越えていきたいと考えております。

さて、国内におきましては、昨年10月に岸田新総理が誕生いたしました。岸田総理は、1月の施政方針演説において、新型コロナウイルスとの闘いに打ち克ち、経済を再生させるため、成長と分配の好循環による「新しい資本主義」の実現によって、日本の経済社会の変革に挑戦することを表明されました。

そして、この「新しい資本主義」の実現に向けた成長戦略として、デジタルによる地域活性化や、経済回復に向けた対策、2050年カーボンニュートラルの目標実現に向けた経済社会全体の変革などに取り組む姿勢を示されております。

このような中、日本経済の状況に目を向けますと、2月15日に発表された

2021年10月から12月までのGDP（国内総生産）の速報値では、2期ぶりのプラスとなり、概ねコロナ禍前の水準まで回復しつつあるとの認識が示されました。しかしながら、オミクロン株といった変異株の感染拡大により、再び行動が大きく制限されますと、サプライチェーンの停滞などによる経済の落ち込みが懸念されるところです。

一方、コロナ禍においては、日常生活の変化に伴い、テレワークや在宅勤務が急速に普及するなど、働き方も大きく変化しました。

また、総務省が発表した人口移動報告によりますと、昨年1年間の東京都からの転出者数は過去最多となり、現在のウィズコロナの時代においては、東京都への一極集中から地方分散へと人々の考え方が変化しております。

こうした中、本町では、水上地区におきまして、PFI事業により整備を進めている町営住宅「みずかみテラス」が本年8月に完成する予定となっております。水上地区は、東山北1000まちづくり基本計画の重点地区であり、この住宅の完成によって、若者や子育て世帯の増加や、地域のさらなる活性化へとつながることに期待しているところです。

そして、本町の新たな玄関口となる（仮称）山北スマートICにつきましては、昨年12月に中日本高速道路より、新東名高速道路の全線供用開始が延長されるとの発表がございました。

その一方で、伊勢原大山ICから新秦野ICまでの間は、4月16日に開通するとの発表もあり、少しずつですが、全線開通への兆しも見えてきましたので、工期の延長をマイナスと考えずに、完成までの間、スマートIC完成後の町の将来像を描きながら、本町の魅力向上や観光入込客数の増加へとつながる取り組みを進めていきたいと考えております。

また、本町では、4月1日から役場組織の見直しを行います。

近年、激甚化している自然災害に備えるためには、行政と自治会の連携強化が重要であることから、現在、防災行政を担当している「総務防災課」と、自治会業務などを担当している「企画政策課」を再編し、「地域防災課」を新設いたします。

また、本町の将来を担う子ども達の夢の実現や、無限の可能性を広げるため、子ども達の多様な個性に対応した、きめ細やかな支援体制の充実や、乳幼児期から中学校卒業までの切れ目のない一貫した教育・保育を推進するため、幼稚園や小・中学校を担当している「学校教育課」と、認定こども園や保育園を担当している「福祉課」を再編し、「こども教育課」を新設いたします。

さて、本町の活力の原点は地域であり、町民の皆様であると思っております。町民の皆様が元気になることで、地域が元気になり、さらには、まち全体が元気になります。そのため、行政は町民の提案や要望などに耳を傾け、町民との協働によるまちづくりを進めることが大切です。

コロナ禍が長期化しており、本町を取り巻く環境も大きく変化しておりますが、国や県、町議会、関係機関をはじめ、まちづくりの主役である町民の皆様や地域の各種団体の皆様との連携・協働により、ポストコロナの時代を見据えた効果的な施策の展開により「みんなでつくる 魅力あふれる元気なまち やまきた」を目指してまいりたいと考えております。

《町政運営の基本姿勢》

令和4年度の町政運営の基本姿勢については、「山北町第5次総合計画後期基本計画」において定められている町の将来像「みんなでつくる 魅力あふれる元気なまち やまきた」のさらなる実現に向け、目標の達成に向けた事業を重点施策として、他の主要な施策に優先して取り組んでまいります。

はじめに、総合計画策定事業につきましては、「山北町第5次総合計画」が令和5年度をもって終了となるため、令和6年度からの10年間を基本構想期間とする「山北町第6次総合計画」を令和4年度と令和5年度の2か年で策定してまいります。

地域公共交通計画策定事業につきましては、地方公共団体において地域公共交通計画の策定が努力義務化されたことに伴い、本町における持続可能な地域公共交通のあり方を検討するため、令和4年度に法定協議会を立ち上げ、令和4年度と令和5年度の2か年で「地域公共交通計画」を策定してまいります。

生活交通対策事業につきましては、地域公共交通計画の策定と並行して、町内における新たな地域公共交通について検討を進めるため、昨年度に引き続き、清水・三保地区の住民を対象として、デマンドタクシーの試行運行を4か月間実施いたします。

東山北1000まちづくり基本計画推進事業につきましては、水上地区に建設中の「みずかみテラス」の整備を進めるとともに、本年9月のオープンに向け、住宅の維持管理や運營業務についても方針決定してまいります。

また、水上地区全体の土地利用について、引き続き、水上地区土地利用研究会との意見交換を行うとともに、向原保育園の移転を含めた「水上地区土地利用計画」を策定してまいります。

新型コロナウイルス感染症対策事業につきましては、感染による重症化や医療提供体制のひっ迫を防ぐため、県や足柄上医師会等と連携して、個別接種や集団接種によるワクチン接種を円滑に行ってまいります。

また、子どもへのワクチン接種につきましても、接種を希望される方が速やかに接種できるようワクチンの確保に努めるとともに、ワクチンの効果や安全性、副反応について不安を感じている方のため、国からの情報をもとにしっかりと周知してまいります。

簡易水道事業につきましては、人口減少や管路施設老朽化への対策として、経済性を考慮し、簡易水道事業区域を一部変更するため「共和・清水東部簡易

水道事業基本計画」を策定してまいります。

また、水源への豪雨被害等による断水を回避し、安定した水供給を確保するため、清水地区と三保地区において新たな水源の探査を実施いたします。

完全給食化事業につきましては、令和4年度から、幼稚園・保育園・こども園の完全給食を実施することにより、毎日、温かく栄養バランスのとれた給食を提供し、心身ともに健康な子どもの育成に取り組んでまいります。

なお、町内在住の園児は、引き続き、給食費の無料化を実施いたします。

足柄茶振興事業につきましては、農協茶業センターが取り組んでいる足柄茶ファームオーナー事業の費用や、茶園を一望できるウッドデッキの設置費用を一部助成することで、足柄茶の振興を図ってまいります。

また、町内の小・中学校の給食において缶入り足柄茶を提供することにより、児童生徒に対する地場産品の啓発に取り組んでまいります。

観光施設維持管理事業につきましては、山北駅周辺の町有地の桜について、樹木医診断を実施するとともに、町有地内に新たに桜の木を補植することで、駅周辺の魅力的な桜並木を維持してまいります。

また、魅力あるハイキングコースとなるよう、大野山ハイキングコースの簡易修繕や維持管理を行ってまいります。

観光振興事業につきましては、県企業庁の地域振興施設等整備事業を活用し、令和3年度末に完成する洒水の滝遊歩道について、供用を開始するとともに、より多くの観光客に訪れていただけるよう情報発信に取り組んでまいります。

町道維持補修事業につきましては、橋梁定期点検において健全度Ⅲ判定となっている新都夫良野橋の修繕工事を行うとともに、社会資本整備総合交付金を活用して、町道の「舗装長寿命化修繕計画」を策定してまいります。

また、町道尺里高松線の舗装補修工事を実施いたします。

都市公園等維持管理事業につきましては、山北鉄道公園のD52の軌道延伸に向けて、遊具の新設を行うとともに、平山のびのび公園、丸山公園におきましても、山北鉄道公園から遊具を移設し、町内の公園施設のさらなる充実を図ってまいります。

地域防災計画事業につきましては、近年の激甚化する自然災害を考慮したうえで、災害対策基本法の改正による避難勧告や避難指示の一本化や、火山災害警戒地域の指定に伴う富士山火山対策、さらには新型コロナウイルス感染症対

策などを踏まえた「地域防災計画」の改訂を行ってまいります。

教育振興事業につきましては、中学生を対象に、英語検定料の1回分を全額補助することで、英語検定の積極的な受験を促すとともに、生徒の英語に対する学習意欲を高め、英語力の向上を図ってまいります。

また、GIGAスクール構想実現のための一人一台パソコンの導入に伴い、機器との連携や授業の充実化を図るため、教職員に対するICT教育支援を行ってまいります。

山北高等学校地域協働学習推進事業につきましては、「山北町と神奈川県教育委員会との連携と協力に関する協定書」に基づき、県立山北高等学校と地域との協働学習を推進し、本町の地域活性化を図るため、地域課題の解決に向けた探究活動の支援を行ってまいります。

家庭教育支援事業につきましては、「第2次山北町子ども読書活動推進計画」に基づいた新たなブックスタート事業を開始するとともに、(仮称)ファミリー読書週間を設定し、読書活動を推進してまいります。

また、生涯学習センター図書室の図書資料や電子書籍につきましても、利用者のニーズに合わせた充実化を図ってまいります。

ねんりんピックかながわ大会開催事業につきましては、県内26市町で32種目の競技が予定されており、本町では、丹沢湖の湖畔をコースとしたマラソン競技が開催されますので、60歳以上の方々の健康と福祉の祭典が盛り上がるよう準備を進めてまいります。

(仮称)山北スマートインターチェンジ周辺土地利用構想関連事業につきましては、(仮称)山北スマートICの供用開始を見据え、(仮称)山北スマートIC周辺土地利用構想における土地利用展開イメージの実現に向けて、庁内調整会議及びプロジェクトチームにおいて検討を進めるとともに、関係機関に対して要望活動を行ってまいります。

《主要な施策》

続きまして、これまでご説明した以外の、令和4年度の主要な施策について「山北町第5次総合計画後期基本計画」に定める「5つの分野別構想」に沿って述べさせていただきます。

はじめに、1点目として、「自立したまちづくり」の分野であります。

まず、「協働のまちづくりの推進」についてですが、自治会活動支援事業といたしまして、新型コロナウイルスの影響により支障が出ている自治会活動を支援するため、昨年度に引き続き、自治会活動活性化応援助成金を支給いたします。

また、自治会活動の拠点となる集会施設の補修等への補助につきましては、令和4年度から補助割合を30%から50%へ引き上げ、前耕地集会所の改修費を助成いたします。

次に、「交流と広域によるまちづくりの推進」についてですが、自治体間交流事業といたしまして、東京都品川区や新潟県村上市との交流事業をより一層推進いたします。

広域行政推進事業につきましては、ウィズコロナ時代における広域的な課題へ対応するため、神奈川県西部広域行政協議会やあしがら広域連携協議会等において、近隣市町と連携して様々な取り組みを進め、広域行政の推進を図ってまいります。

次に、「地方分権に対応した健全な行財政運営の推進」についてですが、固定資産等評価事業の航空写真撮影業務といたしましては、土地の形状変化や、家屋の新築・滅失等を比較確認するため、神奈川県空中写真共同入手推進協議会を通じて、航空写真を共同調達いたします。

番号制度運営事業といたしまして、行政手続きの利便性向上や、行政サービスの効率化、税や社会保障の公平・公正の実現のため、マイナンバーカードの取得啓発を積極的に行い、確実な運用を推進いたします。

戸籍住民基本台帳等管理事業につきましては、マイナンバーカードを利用し、コンビニエンスストア等に設置された多機能端末から、住民票や印鑑登録証明書の交付を行う証明書コンビニ交付サービスについて、利用者の増加を図り、住民の利便性向上に努めます。

町税賦課徴収事業につきましては、令和5年度から町税の納付書を金融機関

やスマートフォン決済アプリ等で納税できるよう、「地方税統一 QRコード」の運用に向けた準備を進めてまいります。

ふるさと応援寄附金推進事業につきましては、令和3年度にポータルサイト数を2か所増やすなど、収入の確保に努めておりますが、引き続き、新たな返礼品を追加するなど、更なる魅力向上へとつながるよう取り組んでまいります。

最後に、「**魅力ある定住環境を構築するまちづくりの推進**」についてですが、関係人口の創出等を軸とした「**第3次定住総合対策事業大綱**」に基づき、人口減少に歯止めをかけるため、全庁一丸となって事業の推進を図るとともに、重点施策等の進行管理を行ってまいります。

定住総合対策事業につきましては、地域や、やまきた定住協力隊、県宅建協会等と連携を図りながら、**やまきた定住相談センター**を運営し、新たな空き家の掘りおこしや空き家バンクの運営、空き家見学ツアー等を、引き続き実施するとともに、令和3年度に開設したオンライン相談窓口「やまぶき」を活用し、移住・定住希望者との相談のほか、セミナーやSNSによる情報発信を行ってまいります。

移住者交流会につきましては、移住者や、やまきた定住協力隊、町職員等が一同に会して意見交換を行うことで、移住者同士の交流を深めるとともに、地域との繋がりを図ってまいります。

また、移住者の友人等との交流も大切にすることで、関係人口の創出を図り、移住・定住の促進につなげてまいります。

住まいづくり応援制度につきましては、町への定住促進を図るため、転入や転居により町内に戸建て住宅を取得する方への新築祝い金や二世帯同居・近居奨励金の交付、空き家を活用する際の修繕に必要な費用を助成する空き家活用助成金、住宅を取得する際に住宅資金の融資を受けた場合の支払利子の一部補助について、継続して実施いたします。

お試し住宅活用事業につきましては、移住・定住を希望される方が一定期間本町に滞在し、風土や日常の暮らし、地元住民との交流を体験・実感するとともに、Wi-Fi設備を利用したりリモートワークなど、コロナ禍での新たな生活様式に沿った体験をすることにより、本町に親しみを持ち、移住に対する不安を払拭し、町への新しい人の流れを生み出してまいります。

やまきたLove婚事業につきましては、町商工会や観光協会等と連携を図

り、本町にて出会いのきっかけをつくる婚活事業を支援することで、地域の活性化や定住促進を図ってまいります。

次に、2点目として、「学びと歴史文化を生かしたまちづくり」の分野であります。

まず、「次代を担う子どもの教育・青少年の育成」についてですが、コミュニティ・スクール運営事業といたしまして、「0歳から15歳までの一貫教育・保育」基本方針に基づき、小・中学校に設置しているコミュニティ・スクールを幼稚園・保育園・こども園においても設置し、学校や園、保護者、地域が一体となった学校や園の運営を推進いたします。

教育委員会運営事業につきましては、次代を担う子どもの教育、青少年の健全育成のため、教育委員会の円滑な運営を推進いたします。

また、町長と教育委員会で構成する総合教育会議では、「第2次山北町教育大綱」に基づき、町と教育委員会が相互に連携を図るとともに、地域の実情に応じた教育行政を推進いたします。

スクールバス運行事業につきましては、小・中学校の統合に伴い運行を開始したスクールバスの安全な運行管理を継続して実施するとともに、令和4年度からは、幼稚園の統合により、三保地区の園児が岸幼稚園へ通園するためのバス等の運行を開始いたします。

給食事業につきましては、小・中学校の児童生徒に安全安心な給食を安定的に提供するため、給食調理業務の委託を継続いたします。

児童生徒援助事業につきましては、引き続き、特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、就学奨励費を交付いたします。

介助員、学習支援員、教育専任指導員につきましては、支援の必要な児童生徒が在籍する学校や園に、介助員や学習支援員を配置するとともに、教員の資質向上を図るため、教育専任指導員を配置することで、教育活動の推進に寄与してまいります。

教育特区推進事業につきましては、教育特区により認可した、鹿島山北高等学校の運営等の指導・助言を行うため、私学審議会の円滑な運営を推進いたします。

次に、「生涯学習・生涯スポーツ・文化活動の推進」についてですが、社会教

育・社会体育推進事業といたしまして、生涯学習推進プラン・生涯スポーツ推進プランに基づき、学びと歴史文化を生かしたまちづくりを推進してまいります。

生涯学習センター活動推進事業につきましては、竣工から30年を迎えることから、30周年を記念した事業を開催するとともに、記念品を配布いたします。

また、利用者がより利用しやすく、開かれた施設となるよう維持管理に努めるとともに、Wi-Fi環境やライブ配信システムの利用を促進し、利用者の更なる拡大を図ってまいります。

丹沢湖マラソン大会開催事業につきましては、令和3年度にコロナ禍で開催した特設コースを常設化し、歴史ある大会の継続と充実を図ります。

また、**カヌーのまちづくり推進事業**につきましては、感染症対策を講じたうえで、カヌーマラソンIN丹沢湖を開催することにより、カヌーやSUPの普及や地域振興にも寄与してまいります。

総合スポーツイベント開催事業につきましては、やまきた健康スポーツ大会の代替事業として、(仮称)やまきたスポーツの秋祭り実行委員会を組織し、コロナ禍を踏まえた持続可能な総合スポーツイベントを企画し、開催いたします。

体育施設整備事業につきましては、旧山北体育館跡地に建設する新たな体育施設について、ウッドショックなどの社会情勢に注視したうえで、実施設計に取り組み、建設に向けた準備を整えてまいります。

都市公園整備事業につきましては、「河村城跡史跡整備中期基本計画」に基づき、河村城址歴史公園の整備を計画的に実施いたします。

最後に、「**人権尊重のまちづくりの推進**」についてですが、**男女共同参画社会の推進事業**といたしまして、「やまきた男女共同参画プラン」に基づき、普及啓発活動に取り組むことで、男女共同参画のまちづくりを推進してまいります。

令和4年度については、山北中学校の全生徒を対象として、県から講師を招き、講座を開催いたします。

次に、3点目として、「健康と福祉のまちづくり」の分野であります。

まず、「**健康づくりの推進**」についてですが、**健康福祉センター管理事業**といたしまして、健康福祉センター(さくらの湯)の堅実な運営のため、経費削減に努めるとともに、施設の老朽化対策として、大規模修繕及び機器の交換を適

切に実施いたします。

また、ランナーズポイントカードにつきましても継続することで、さくらの湯の利用促進を図ってまいります。

森林ふれあい健康セラピー運営事業につきましては、森林セラピー基地の認定を受けた森林資源を活用して、町民の健康づくりを目的とした体験ツアーを継続して実施いたします。

健康診査、相談等事業につきましては、新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで、受診者の負担軽減のため、特定健診とがん検診の同日実施や土日の実施を継続し、受診率の向上及び町民の健康寿命の延伸を図ってまいります。

また、がん検診の個別受診案内につきましては、胃がん・子宮頸がん・肺がん・乳がん・大腸がんの5大がん検診について、男性は40歳から69歳、女性は20歳から69歳の全員に通知することで受診率の向上を図ります。

さらに、生活習慣病の早期発見・早期治療を目指し、保健師・管理栄養士による保健指導や、低年齢層の未受診者を中心に受診勧奨等を行うとともに、引き続き、国民健康保険加入者への人間ドック受診助成を実施することで、受診率の向上を図ってまいります。

予防接種事業につきましては、町民の感染症予防を目的として、定められた対象者に対して、予防接種費用を助成いたします。

また、子宮頸がんワクチンにつきましては、これまで接種の積極的勧奨が差し控えられていましたが、令和4年度から再開することとなりましたので、対象者に対して接種の勧奨を行ってまいります。

母子保健事業につきましては、心身ともに不安定になりやすい産後1年間において、助産師が乳児と母親を訪問し、育児手技の獲得や育児不安の解消を行う「産後ケア」を令和4年度から実施することで、母子保健サービスの更なる充実を図ってまいります。

また、**妊産婦への健康診査補助**といたしまして、妊婦への健診補助や、産後1か月で受診する産婦健診の補助を継続して実施いたします。

次に、「**地域医療体制の充実**」についてですが、**国民健康保険事業**につきましては、ポリファーマシーを防ぐため、重複受診や多剤投与者を抽出し、状況把握等を実施いたします。

また、特定健診受診者の中から、血圧、血糖値、腎機能の結果が受診勧奨域だった方を抽出し、健康状態の確認、食事調査及び指導による生活習慣の改善を行うことで、糖尿病・高血圧など生活習慣病の重症化を効率的に予防し、町民の健康づくりに取り組んでまいります。

後期高齢者医療につきましては、適正な事業遂行のため後期高齢者医療保険料の算定を行うとともに、生活習慣病等を予防するため、新規の後期高齢者医療制度加入者に対して健康診査受診の勧奨を行ってまいります。

山北診療所管理運営事業につきましては、指定管理者制度により、引き続き、地域医療振興協会が運営を担うことで、更なる地域医療の充実を図ってまいります。

次に「**地域福祉の推進**」についてですが、**避難行動要支援者支援事業**といたしまして、高齢者や障がいのある方で、災害時に自力での避難が難しい方の安否確認や、安心して避難できる仕組みづくりのため作成した「避難行動要支援者支援制度」の個別計画の活用と、未登録者への啓発に努め、高齢者や障がいのある方が、安心して生活できる地域づくりを推進してまいります。

パートナーシップ宣誓制度事業につきましては、一人ひとりの人権を尊重し、多様性を認め合い、誰もがその人らしく暮らすことのできる地域社会の実現を目指して、性的マイノリティのカップル等に対し、宣誓書受領書の交付を行ってまいります。

また、転出入の際にも継続して使用できるよう、足柄上地区1市5町で相互利用に関する協定の締結に向けて準備を進めてまいります。

生活困窮世帯支援事業につきましては、新型コロナウイルスの影響が長期化する中、日々の食糧品や生活必需品の購入に困っている世帯に対し、引き続き、食糧品や生理用品等、生活必需品を支給してまいります。

次に「**児童福祉の推進**」についてですが、**小児医療費助成事業**といたしまして、子育て世代への支援のため、引き続き、所得制限を設けずに中学校卒業までの医療費の無償化を実施いたします。

放課後児童クラブ運営事業につきましては、保護者が就労等で昼間家庭にいない児童を対象に、川村小学校の余裕教室を活用して、放課後児童クラブを開設し、児童の健全育成に努めます。

また、非課税世帯等の負担軽減を図るため、令和4年度から減免制度を創設いたします。

そして、「0歳から15歳までの一貫教育・保育」基本方針に基づき、放課後子ども教室との連携協力体制の強化も図ってまいります。

紙おむつ支給事業につきましては、子育て支援を目的として、出産から2歳

に達するまでの乳幼児を養育する世帯に対し、引き続き、紙おむつ購入券を支給いたします。

子育て支援事業につきましては、町民が安心して出産に臨めるよう出産時の経済支援として、引き続き、出産祝い金を支給いたします。また、子どもを預けたい保護者と援助したい地域住民との相互援助活動を支援するファミリーサポートセンターを継続して運営することで、地域で子育てしやすい環境整備に取り組んでまいります。

そして、健康福祉センター内に開設されている子育て世代包括支援センター「すこやか」においては、母子保健や妊娠・出産・子育て育児に関する様々な悩みに対し、保健師等が総合的に相談支援を実施いたします。

なお、令和4年度から新たに、子どもが乗車していることが分かるマグネットステッカーを作成し、母子手帳交付時に配付いたします。

認定こども園・保育園運営事業につきましては、やまきたこども園において、就学前の教育や保育を、同じ施設・環境で受けることができるよう、一体的に取り組んでまいります。また、向原保育園においては、家庭で十分保育することができない保護者に代わり保育を行ってまいります。

なお、保育料については、引き続き、保護者の負担を軽減するため、国による無償化の他に、町独自の減免措置を実施いたします。

ひとり親家庭等医療費助成事業につきましては、ひとり親家庭等の生活と自立を支援するため、引き続き、養育者と子どもにかかる医療費の無償化を実施いたします。

要保護児童への支援体制の強化につきましては、児童相談所等の関係機関で構成する、要保護児童対策地域協議会において、児童虐待ケースの情報共有と早期対応を図ってまいります。

また、関係機関と連携し、支援が必要な子どもの早期発見に努め、児童虐待の防止に取り組んでまいります。

次に「**高齢者福祉の推進**」についてですが、**高齢者等の生活支援事業**といたしまして、高齢化が進む中、独居高齢者や高齢者夫婦世帯が増加しており、地域で安全に安心して暮らせる生活を支援するため、緊急通報サービスや外出支援サービスを継続して実施いたします。また、**高齢者等緊急時一時保護事業**といたしまして、緊急的に自立した生活が送れなくなった高齢者を町内介護保険施設に一時保護するなど、引き続き、地域における高齢者の福祉サービスの確保に努めます。

介護保険事業につきましては、「山北町第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、団塊の世代が75歳に到達する2025年問題、さらにはその先の2040年問題を見据え、「住み慣れた地域で暮らし続けたい」という高齢者のニーズを満たせるよう、介護サービス、介護予防、認知症対策、在宅医療介護連携等の充実により、地域包括ケアシステムの更なる深化を図ってまいります。

また、令和4年度は3か年計画の2年目となりますので、介護保険料と介護給付及び地域支援事業の進捗管理に取り組むとともに、次期計画の策定に向けた準備を進めてまいります。

地域包括支援センター運営事業につきましては、町社会福祉協議会に委託し、高齢者に関する様々な個別問題に対応していますが、認知症地域支援推進員などの業務に加え、生活困窮や障がい等の多様化、重層化する高齢者問題への対応も加わっていることから、地域包括支援センターの更なる機能強化を図ってまいります。

通所型介護予防事業につきましては、継続して介護予防教室を実施することで、認知症の進行や体調の変化にいち早く気づき、地域包括支援センターへの円滑な引き継ぎや、適切な介護につながるよう、介護予防事業の充実を図ってまいります。

また、認知症施策といたしまして、引き続き、認知症カフェの拡充や認知症サポーターの養成を図ってまいります。

最後に「障がい者福祉の推進」についてですが、**障害者自立支援給付事業**といたしまして、障害者総合支援法に基づくサービスの提供による生活支援をはじめ、補装具費や自立支援医療費の給付による経済的負担の軽減に加え、就労支援や相談体制を強化して、地域における自立生活及び社会参加を支援してまいります。

重度障害者医療費助成事業につきましては、重度の障がいのある方の健康保持及び増進を図るため、引き続き、重度障害者医療費の自己負担分を助成いたします。

地域生活支援事業につきましては、地域における障がい者等の相談支援の中核的な役割を担う機関として、「基幹相談支援センター」を設置・運営し、様々なニーズに応じた相談支援や、施設や病院と連携した入居支援、虐待防止などの支援体制を強化してまいります。

また、令和4年度から足柄上地区1市5町が共同して「あしがら成年後見セ

ンター」を運営することにより、認知症や独居高齢者の増加や、障がいのある子の親の高齢化に伴って、需要が高まりつつある成年後見制度に係る様々な相談やアドバイス、後見人支援等を行ってまいります。

次に、4点目として、「安全安心で住みよいまちづくり」の分野であります。

まず、「災害に強い安全安心のまちづくりの推進」についてですが、防災設備等維持管理事業といたしまして、平成29年度から取り組んでいる防災行政無線のデジタル化につきましては、令和4年度に清水地区において1基の防災行政無線デジタル化整備工事を実施いたします。

これにより、町内全域の防災行政無線のデジタル化が完了いたしますので、令和4年度からは、デジタル化に対応した戸別受信機の設置を推進いたします。

自主防災対策事業につきましては、自主防災組織の強化を図るため、自主防災組織が整備する防災資機材購入費の購入金額の90%の助成を継続いたします。

広域消防運営事業につきましては、令和4年度と令和5年度の2か年で、老朽化した山北出張所の機能強化を目的とした建設工事を実施いたします。

消防団活動事業につきましては、多発化・激甚化している災害に対応している消防団員の労苦に報いるとともに、減少傾向にある消防団員の確保のため、消防庁の基準に基づいた出動報酬を創設いたします。

次に「森林と清流を生かした環境にやさしいまちづくりの推進」についてですが、再生可能エネルギー導入推進事業といたしまして、町内の温浴施設に木質バイオマス燃料を使用したボイラー設備の導入を推進するとともに、令和3年12月に自然エネルギー推進機構と締結した協定書に基づき、災害による停電時でも電力供給が可能な施設として、民間事業者によるマイクロ水力発電の早期設置を推進いたします。

ごみ処理の広域化につきましては、足柄上地区1市5町の連携によるあしがら上地区資源循環型処理施設整備調整会議において、ごみ処理の広域化に向けた基本方針を基に、「循環型社会形成推進地域計画」の策定に向けた協議を行います。

美化推進事業につきましては、環境美化を推進するため、引き続き、警察等と連携を図りながらパトロールを実施いたします。

放置空家対策事業につきましては、生活環境に影響を及ぼしている放置空き家に対して、法律や不動産等の専門的な知見に基づく効果的な指導に取り組み、管理不全な空き家発生の抑制を推進いたします。

野生動物等保護管理事業につきましては、生息域が拡大しているヤマビルに対して、引き続き、自治会に駆除剤を配付するとともに、大井町や松田町と共同設置した「あしがら地域ヤマビル対策推進協議会」において、予防対策に向けた調査や講習会を実施いたします。

次に、「**快適な居住環境の整備**」についてですが、**町営住宅管理事業**といたしまして、「町営住宅再編計画」に基づき、町営住宅の長寿命化を図るため、原耕地住宅1戸の内装改修工事を行うとともに、老朽化した上本村住宅1棟の解体工事を実施いたします。

水道事業につきましては、新規事業として、耐用年数が経過した前耕地送水ポンプ場の送水ポンプ更新工事を実施いたします。また、水道法改正により、県が水道広域化に向けて策定を進めている「県水道広域化推進プラン」について、情報共有を図り、本町の水道基盤の強化につながるよう取り組んでまいります。

下水道事業につきましては、適切な収支による事業運営を実行するため、令和6年4月から公営企業会計の運用開始を予定しており、引き続き、公営企業会計適用事務支援業務を活用して移行の準備を行ってまいります。

また、長期的に安定した運営を目指すため、適正な下水道使用料の検討について、下水道運営審議会等で諮ってまいります。

そして、経年劣化のため機器等の交換が必要な日向マンホールポンプの更新工事を実施いたします。

町設置型浄化槽事業につきましては、水源環境保全・再生市町村補助金を活用して、引き続き、三保ダム集水域において高度処理型合併処理浄化槽の整備を推進し、適正な維持管理に努めるとともに、計画的な更新など、将来、事業が持続可能な運営のあり方について検討いたします。

また、一般地域における**浄化槽推進事業**につきましては、三保ダム集水域や下水道整備区域以外の地域で合併処理浄化槽の整備に掛かる費用の一部を助成し、合併処理浄化槽の整備を推進することで、酒匂川水系の水質保全を図るとともに、衛生的で快適な環境づくりを進めてまいります。

次に、「**土地の有効活用**」についてですが、**都市計画調整事業**といたしまして、

おおむね5年に1度となる都市計画基礎調査を実施し、都市計画区域における人口や産業、市街地面積、土地利用等の項目に対し、現況及び将来の見通しについて調査してまいります。

東山北駅周辺魅力づくり推進事業につきましては、尾先地区において、町道茱萸ノ木松原先線新設工事の進捗状況に合わせて、引き続き、尾先地区土地利用研究会と連携を図り、土地利用について意見交換を行ってまいります。

最後に、「**利便性の高い交通基盤の整備**」についてですが、**町内循環バス運行事業**といたしましては、引き続き、道路運送法に基づく業務委託により、町内循環3ルートを運行してまいります。

福祉タクシー運行事業につきましては、三保、清水、共和、高松、平山瀬戸地区の70歳以上の高齢者を対象に、タクシーや路線バスの利用ができる助成券を交付することで、高齢者が元気に生活していただけるよう外出を支援いたします。

また、平山瀬戸地区を除く山北地区、岸地区、高松地区を除く向原地区の70歳以上の方につきましては、町内循環バスの回数券を交付いたします。

新東名対策事業につきましては、中日本高速道路が実施する新東名高速道路建設事業を支援・促進いたします。

また、(仮称)山北スマートICの整備につきましては、中日本高速道路との間で締結した工事細目協定に基づき、中日本高速道路と年度契約を締結して整備を推進いたします。

現東名高速道路への対策につきましては、中日本高速道路が実施するリニューアル工事や維持管理業務、さらに交差構造物等の環境保全等に対し、本町の要望を伝え、密接に連絡調整を行ってまいります。

道路新設改良事業につきましては、新たに、町道越地宿線の道路拡幅に向けた測量を実施いたします。

また、町道尺里橋中里線の狭小区間を改良するため、家屋等取壊し工事を行ってまいります。

最後に、5点目として、「地域の魅力を高める活力あるまちづくり」の分野であります。

まず、「**活力と魅力ある農林業の振興**」についてですが、**農道、用水維持管理事業**といたしまして、農とみどりの整備事業を活用し、川西平山地区における

用水路の改良工事を実施いたします。

鳥獣害対策事業につきましては、市町村事業推進交付金を活用し、鳥獣被害防止対策の更なる充実を図るため、平山地区を重点に獣害防止柵を設置いたします。

また、松田町に設置される食肉処理加工施設の導入経費や運営経費などの一部を助成することで、広域的な獣害防止対策を加速させてまいります。

農地防災事業につきましては、令和3年度から令和5年度にかけて、県の緊急自然災害防止対策事業を活用し、谷ヶ地区農地災害の国庫補助事業の対象外となる防止工事を実施いたします。

林業促進事業につきましては、森林環境譲与税を活用し、小学校2年生と5年生の児童を対象とした森林体験学習をはじめ、森林や林道の復旧工事、拡大するナラ枯れ被害の対策などを実施いたします。

また、間伐材の搬出経費や、森林ボランティア団体の活動を支援するための各種費用に対して助成を行ってまいります。

地域水源林整備支援事業につきましては、新たに策定した「第4期市町村5か年計画」により、水源環境保全・再生市町村補助金を活用し、地域水源林として町と協定を締結している私有林の森林整備を実施いたします。

次に、「**自然環境等地域の資源を生かした魅力ある観光の振興**」についてですが、**観光振興事業**といたしまして、丹沢湖の湖面を利用したSUP（スタンドアップパドルボード）による地域振興を図るため、引き続き、山北町環境整備公社と連携して取り組んでまいります。

D52を活用した元気なまちづくり事業といたしましては、動態化したD52の定期的な運行や適切な維持管理を行うとともに、鉄道資料館の運営業務を委託し、さらにD52の魅力を情報発信してまいります。

最後に、「**地域の活力を創る商業の振興**」についてですが、**商工振興事業**といたしまして、町内産業の振興と持続的な成長を図るため、中小企業・小規模事業者等持続化補助金のメニューを見直したうえで、引き続き、実施してまいります。

以上が、令和4年度における、私の町政運営の基本的姿勢と主要な施策の概要であります。

《おわりに》

昨年は、東京オリンピック・パラリンピックが夏季大会として57年ぶりに日本で開催され、世界中に大きな感動と希望をもたらしました。本町の明神峠から三国峠までの区間がコースとなった自転車競技男子ロードレースでは、残念ながら沿道での観戦は自粛をお願いしたものの、フィニッシュ地点となった小山町の富士スピードウェイでは、数少ない有観客開催となり、世界各国の選手による熱い戦いが繰り広げられました。

また、2月20日に閉幕した北京オリンピックにおきましても、本町と交流を重ねております新潟県村上市出身の平野歩夢選手と平野海祝選手が兄弟そろってスノーボード男子ハーフパイプに出場し、兄の歩夢選手が世界中を魅了する大技を成功させ、念願の金メダルを獲得し、私自身、大変感銘を受けたところでございます。

両大会ともに、コロナ禍で異例となる開催となりましたが、大会に向けて日々努力してきた選手や、それを支える多くの関係者が1つのチームとなって、苦しい中でも諦めずにチャレンジする精神は、山北町の将来に向けて、町民の皆様をはじめ、理事者や議会、職員が一丸となって進める「元気なまちづくり」にも通じるものと感じております。

さて、早いもので、私が山北町長という大役を担わせていただいてから、11年7か月が経過し、3期目の任期も残すところあとわずかとなりました。

就任当初に比べますと、山北町を取り巻く環境は、想定を超える人口減少や、少子高齢化の進行、地球温暖化に伴う自然災害の激甚化が進む一方で、地方創生の進展、(仮称)山北スマートICの事業化や定住促進住宅の設置、新たな観光資源の発掘など、大きく変化してきております。

特に昨今では、新型コロナウイルスの影響により、急速なデジタル化や地方回帰といった動きがございます。このような中、地域と多様にかかわる人々のつながりを大切にしながら、地方の活力を維持するとともに、多くの人々が夢や希望をもって、誰もが安心して暮らすことができるまちづくりの実現に向けて全力で取り組んでまいりたいと考えております。

最後になりますが、本年度も町民の皆様の一層のご理解とご支援、並びに議員の皆様のご指導、ご協力をお願い申し上げまして、令和4年度の施政方針説明とさせていただきます。

令和4年度 当初予算について

続きまして、令和4年度の当初予算案について、ご説明申し上げます。

令和4年度の本町の財政運営は、基幹財源である町税は回復しつつあるものの、義務的経費が引き続き増となるなど、依然として厳しい状況であります。各種基金や起債などを有効的に活用し、第5次総合計画後期基本計画に掲げる重点プロジェクトや5つの分野別構想に重点的に財源を配分しました。

その結果、予算総額は、一般会計、9の特別会計並びに水道事業会計の合計で9,150,017千円となり、前年度と比較しますと583,912千円、6.8%増の編成といたしました。

最初に【一般会計】について、ご説明申し上げます。

一般会計の予算額は5,387,000千円で、前年度と比較しますと468,000千円の増となりました。

歳入について款別に主な内容をご説明申し上げます。

町税については、法人の決算見込み等により、前年度対比52,400千円増の1,622,400千円を計上いたしました。なお、歳入予算総額に占める割合は30.1%となっています。

次に、地方譲与税ですが、森林環境譲与税の増により、前年度対比4,594千円増の50,834千円を計上いたしました。

利子割交付金は700千円、配当割交付金は6,200千円、株式譲渡所得割交付金は7,300千円、法人事業税交付金は24,000千円、地方消費税交付金は219,000千円、ゴルフ場利用税交付金は12,000千円、環境性能割交付金は6,100千円、地方特例交付金は4,500千円で、それぞれ前年度の交付実績等により計上いたしました。

地方交付税は、国税の増収見込み等により、前年度対比50,000千円増の1,150,000千円を計上いたしました。

交通安全対策特別交付金は、前年度の交付実績等により、前年度対比200千円増の2,000千円を計上いたしました。

分担金及び負担金は、保育料の減などにより、前年度対比15,729千円減の35,733千円を計上いたしました。

使用料及び手数料は、町営駐車場使用料、健康福祉センター等の各施設使用料、町営住宅使用料等で、みずかみテラスの供用開始などにより前年度対比12,700千円増の138,904千円を計上いたしました。

国庫支出金は、住宅費補助金の増などにより、前年度対比252,401千円増の589,476千円を計上いたしました。

県支出金は、選挙費委託金の増などにより、前年度対比26,695千円増の322,725千円を計上いたしました。

財産収入は、財産貸付収入の減などにより、前年度対比268千円減の21,438千円を計上いたしました。

寄附金につきましては、ふるさと応援寄附金の増により、前年度対比76,946千円増の600,000千円を計上いたしました。

繰入金は、基金繰入金の増などにより、前年度対比28,565千円増の171,602千円を計上いたしました。

繰越金は、収支見込みにより、前年同額の90,000千円を計上いたしました。

諸収入は、東電線下補償料などにより、前年度対比17,201千円増の103,388千円を計上いたしました。

町債は、元利償還金の全額が後年度の地方交付税の基準財政需要額に算入される「臨時財政対策債」148,000千円等を見込み、合計では前年度対比76,200千円減の208,700千円を計上いたしました。

なお、起債発行額については年度中の元金償還額以内の計上となりました。主な歳入については、以上のとおりであります。

続きまして、歳出について款別に、主な内容をご説明申し上げます。

議会費は98,575千円で、前年度対比1,824千円の減額計上となりました。

総務費は925,067千円で、前年度対比31,301千円の増額計上となりました。

新規事業としては総合計画策定事業6,941千円、拡充事業としては東山北1000まちづくり基本計画推進事業3,508千円などであります。

民生費は1,291,483千円で、前年度対比6,102千円の増額計上となりました。

拡充事業としては、こども園等の完全給食の実施などであります。

なお、国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険に係る特別会計繰出金等については462,884千円を計上いたしました。

衛生費は492,750千円で、前年度対比12,843千円の増額計上となりました。

新規事業としては、簡易水道事業整備費繰出金9,559千円などでありま
す。

農林水産業費は148,930千円で、前年度対比25,616千円の増額計上となりました。

拡充事業としては、足柄茶振興事業737千円などであります。

商工費は474,640千円で、前年度対比112,041千円の増額計上となりました。

新規事業としては、山北駅周辺桜樹木医診断業務委託などあります。

土木費は796,374千円で、前年度対比323,791千円の増額計上となりました。

新規事業としては、地域優良賃貸住宅（水上）管理事業263,210千円などあります。

消防費は228,830千円で、前年度対比50,141千円の減額計上となりました。

拡充事業としては、地域防災計画事業5,166千円などあります。

教育費は414,181千円で、前年度対比7,160千円の減額計上となりました。

拡充事業としては、教育振興事業14,675千円などあります。

災害復旧費は1, 500千円で、前年度同額を計上いたしました。

公債費は、町債の償還元金453, 747千円、償還利子19, 167千円の合計472, 914千円を計上いたしました。

諸支出金については、土地開発公社に係る利子補給金580千円を計上いたしました。

予備費については、41, 176千円といたしました。

以上、主な歳出について申し上げましたが、予算段階での財政状況指数を試算しますと、経常収支比率89.4%、実質公債費比率8.5%、将来負担比率15.0%となります。

債務負担行為は、令和4年度以降の限度額合計で14件、2, 514, 855千円となりました。

債務保証については、合計で3件、165, 557千円であります。

なお、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業、農道・用水維持管理事業については、令和3年度からの繰越事業として予定をしております。

続きまして、特別会計の概要を、ご説明申し上げます。

最初に、[国民健康保険事業特別会計]についてご説明申し上げます。

国民健康保険事業は、都道府県が財政運営の責任主体であり、市町村は窓口業務を担当しております。

予算総額は1, 427, 718千円で、前年度対比は0.9%の減となりました。

歳入のうち国民健康保険税は283, 760千円で、前年度対比1.0%の増額計上となりました。

歳出のうち保険給付費は1, 024, 521千円で、前年度対比0.6%の減額計上となりました。引き続き医療費の抑制に努めてまいります。

次に、[後期高齢者医療特別会計]についてご説明申し上げます。

後期高齢者医療制度は、町と神奈川県後期高齢者医療広域連合とが連携して

運営しております。

予算総額は、203,833千円で、前年度対比10.2%の増額計上となりました。

歳入については、徴収保険料と一般会計からの繰入金などであります。

歳出については、後期高齢者医療広域連合納付金が96.8%を占めております。

次に、**【下水道事業特別会計】**についてご説明申し上げます。

下水道事業は、「水環境の安全と快適で安心して生活できる環境づくり」を目指し、事業の推進に取り組んでおります。

予算総額は399,286千円で、前年度対比1.2%の増額計上となりました。

歳入のうち下水道使用料は180,012千円で、前年度対比3.1%の減額計上となりました。

歳出については、公営企業会計適用事務支援業務委託等に必要な経費を計上いたしました。

次に、**【町設置型浄化槽事業特別会計】**についてご説明申し上げます。

町設置型浄化槽事業は、三保ダム集水域における高度処理型合併処理浄化槽の設置及び管理をしております。

予算総額は51,740千円で、前年度対比9.1%の減額計上となりました。

歳入のうち浄化槽使用料は5,587千円で、前年度対比1.2%の増額計上となりました。

歳出については、浄化槽設置事業29,830千円、浄化槽維持管理事業11,390千円を計上いたしました。

次に、**【山北・共和・三保の各財産区特別会計】**についてご説明申し上げます。

各財産区とも、歳入は土地貸付収入等、歳出は基金積立金等で、山北財産区については予算総額6,408千円、共和財産区については予算総額78,438千円、三保財産区については予算総額5,834千円をそれぞれ計上いたしました。

次に、**【介護保険事業特別会計】**についてご説明申し上げます。

介護保険事業は、介護サービスを効果的に提供し、自立した日常生活を送るための支援の充実等を図るものです。

予算総額は1,288,765千円で、前年度対比4.4%の増額計上となりました。

歳入のうち保険料は283,670千円で、前年度対比0.4%の増額計上となりました。

歳出については、保険給付費1,159,200千円、地域支援事業費77,394千円で、全体の96.0%を占めています。

次に、**【商品券特別会計】**についてご説明申し上げます。

商品券特別会計は、「商品券」を発行し、町内の商工業の振興、消費の拡大を目的として事業を推進しております。

予算総額は7,405千円で、前年度対比6.0%の増額計上となりました。

歳入は商品券売払収入等、歳出は商品券換金代等を計上いたしました。

最後になりますが、**【水道事業会計】**についてご説明申し上げます。

水道事業会計の予算総額は293,590千円で、前年度対比7.8%の増額計上となりました。

収入のうち給水収益は161,030千円で、前年度対比3.0%の増額計上となりました。

支出については、共和・清水東部簡易水道事業基本計画策定業務委託等必要な経費を計上し、常に安全で安心な水を供給してまいります。

「令和4年度当初予算」につきましては、以上のとおり、町の将来像である「みんなでつくる 魅力あふれる元気なまち やまきた」の実現を推進する予算編成といたしました。

なお、地方自治法第149条第1項の規定により、議案第23号から第33号で各会計の予算を提案しておりますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

令和4年3月4日

山北町長 湯川 裕司